

## 賃金引上げに向けた取組に係るお願い

労働行政の推進につきまして、日頃より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府においては、成長と分配の好循環を実現するため、地域経済の雇用を支える中小企業等が適切に価格転嫁を行い、適正な利益を得られるよう、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化対策パッケージ」に基づき、賃金引上げに向けた環境整備に取り組んでおります。

また、令和4年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、継続的な賃上げの促進・中小企業支援に取り組むこととされたことを受け、山形労働局として「労働基準監督署による企業への賃上げ支援等」、「賃金引上げのための各種支援策・好事例の周知広報」を推進していくこととしております。

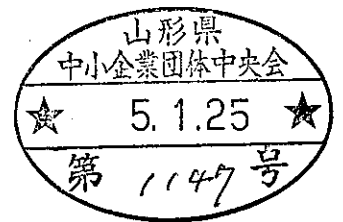
賃上げの流れを継続・拡大していくためには、賃上げが高いスキルの人材を惹きつけ、企業の生産性を向上させ、それが更なる賃上げを生むという「構造的な賃上げ」が実現されるよう企業における賃金引上げの機運を醸成し、経済の好循環の実現を図ることが重要です。

貴団体におかれましても、本趣旨について特段のご理解をいただき、会員企業等への取組の働きかけに御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体の益々の御発展をお祈り申し上げます。

令和5年1月

山形県中小企業団体中央会  
会長 安房 毅 殿



厚生労働省  
山形労働局長

小森 則行

